

保護者の皆様

保護者の皆様には、日ごろから新型コロナウイルス感染症対策への御協力をいただきありがとうございます。

さて、7月28日以降、栃木県における新型コロナウイルス感染症の警戒度が「感染観察」から「感染拡大注意」に引き上げられましたこと等を踏まえ、同居の家族に発熱等の風邪の症状がある場合、児童生徒は、自宅で休養するようお願いいたしました。

そして1か月間が経過したことから、現在までの感染状況を踏まえ、この対応について見直しを行い、明日以降はこの対応を取りやめることとしました。

つきましては、今後は、以下の点について御理解、御協力をお願いいたします。

- 1 同居の家族が、新型コロナウイルスに感染した場合、又はPCR検査を受けるなど感染が疑われる場合は、児童生徒は自宅で休養するようお願いいたします。なお、この場合、お子様は「出席停止」となり、「欠席」扱いにはなりません。
- 2 手洗いの徹底やマスクの着用、換気の徹底、3つの密の回避、人との距離の確保など、感染防止対策の徹底を引き続きお願いいたします。
- 3 クラスターが発生したような場所へ関わることを避け、感染予防を最優先にした行動に努めてください。

令和2年9月1日

佐野市教育委員会学校教育課